

松本市の行政評価

1 はじめに

時代に即した行政需要に的確に対応し、市民サービスのより一層の向上を図るとともに、第10次基本計画の着実な推進を図るため、新たな行政評価制度を実施しました。

2 行政評価とは

一般的に、「行政の活動を何らかの統一的な視点や手段によって客観的に評価し、その評価結果を行政運営に反映させるシステム」をいいます。

3 松本市の行政評価

(1) 位置付け

P D C A (Plan 計画→Do 実施→Check 評価→Action 見直し) という経営のマネジメントサイクルにおけるC機能として「事務事業の選択と集中」の具現化(業務の有効性及び効率性の確保)を図るシステムとして実施します。

(2) 目的

ア 成果を重視した評価によって事務事業効果を明確にし、総合計画の更なる推進、事務事業の効率的な実施等を図ること。

イ 事務事業の目的や成果を市民に公表することにより、行政としての説明責任を果たすこと。

(3) 実施内容

ア 内部評価 …… 庁内評価

イ 外部評価 …… 市民委員会

ウ 市民満足度調査 …… 市民を対象としたアンケート調査

(4) 内部評価

「事業の狙い」、「事業の内容・実績」、「指標の達成状況」、「コスト」、「現状に対する認識」を明確にし、事務事業の実施担当課が評価を行います。

(5) 外部評価(市民委員会)

市が自ら実施した内部評価を基に、施策の進捗状況を客観的な視点から検証します。

(6) その他

行政評価の結果については、実施計画、予算編成、行政改革を通して、翌年度以降の事務事業に反映することとしています。

4 市民委員会

(1) 委員

ア 有識者 3名

大学関係者 3名（信州大学、松本大学）

イ 市民 17名

男女別、年代別の無作為150名の市民の方に就任をお願いし、17名の方から承諾をいただきました。

ウ 任期

就任年度の末日まで

(2) 施策の推進に対する意見（2.1 施策程度）

着実な施策の推進を図るため、**事務事業そのものの評価ではなく、事業の狙い、事業内容、現状に対する認識、指標の達成状況**、に着目し、全体を通したその事業の進捗状況から、次の項目について意見を述べていただきました。

ア 施策の評価

基本施策から抽出した事業について、事業全体が狙いに向けて進捗しているか、現状に対する認識が正確に把握されているか。

イ 指標の達成状況

指標の達成状況が平成32年度の目標に向かっているか。

(3) 評価方法

各委員が3班に分かれて、抽出事業に対し、上記で述べた視点から、委員の皆様が事業に対して感じられた意見を述べていただきました。